

2015年12月24日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ゆ う ち ょ 銀 行
代表者名 取締役兼代表執行役社長 長門 正貢
(コード番号 7182 東証第一部)
問 合 せ 先 コーポレートスタッフ部門広報部 (報道担当)
(TEL. 03-3504-4440)

執行役に対する業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、2015年12月24日開催の当社報酬委員会において、当社執行役の報酬の一部について、信託を活用した業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を新たに導入することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

本制度の信託設定時期、株式の取得時期、取得株式の総額等の詳細については、決定次第改めてお知らせいたします。

記

1. 本制度の目的

本制度は、当社執行役の報酬と株式価値との連動性を明確にすることにより、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に対する執行役の貢献意識を一層高めることを目的とするものです。

これにより、当社執行役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」と、変動報酬としての「業績連動型株式報酬」により構成されることになります。

なお、当社は指名委員会等設置会社であり、当社執行役の報酬等は報酬委員会が決定しています。

2. 本制度の対象者

本制度の対象者は、当社執行役（以下、「本制度対象役員」という。）といたします。

3. 本制度の概要

本制度は、株式給付信託（Board Benefit Trust）と称される仕組みを採用します。株式給付信託とは、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が、信託を通じて株式市場から又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得され、予め定める株式給付規程に基づき本制度対象役員に交付される業績連動型の株式報酬制度であり、本制度対象役員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として当社執行役を退任した時とします。

なお、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権は、行使しないものとします。

以上